

**成果連動型民間委託契約方式を活用した魅力ある介護予防事業実施業務  
企画提案 質問に対する回答**

No.	質問	回答
4	<p><b>仕様書 5 事業対象者</b></p> <p>事業対象者について、「事業参加年度末において 65 歳以上となる高齢者のうち、主に要介護認定を受けていない方」とあるが、要支援者・要介護者が参加した場合も啓発参加者等の成果としてカウントできるという理解でよいか。</p>	<p>カウントできます。ただし、事業対象者に記載のとおり、静岡市内在住で、事業参加年度において 65 歳以上となる高齢者のうち、主に要介護認定を受けていない方。特に、普段、介護予防の取組を行っていない、または、介護予防の取組に無関心な方が望ましいと考えます。</p>
5	<p><b>仕様書 6 (2) 参加者の募集・受付</b></p> <p>「参加者の募集及び受付」について、業務遂行に当たり、貴庁でポータルサイトを設けていただく、申込書を窓口で授受いただく等の協力を得られるのか。</p>	<p>「参加者の募集及び受付」について、「参加者募集・受付管理・基本情報の収集等」を審査基準としております。ポータルサイトを設けるなどの協力は想定していません。</p>
6	<p><b>仕様書 6 (4) 参加者数のカウント</b></p> <p>継続参加者数のカウントに関して参加者数を毎月、月例報告で報告のうえ、その蓄積・突合結果をもって、継続参加者数をカウントする理解でよいか。</p>	<p>参加者数を毎月、月例報告で報告のうえ、その蓄積・突合結果をもって、継続参加者数をカウントする理解になります。</p>
7	<p><b>仕様書 6 (4) 参加者数のカウント</b></p> <p>3年目の参加者数カウント基準日に関して、業務仕様書上、参加者数のカウント基準日に「エ 令和 9 年 3 月 31 日」とあるが、3年目の啓発参加者数と継続参加者数の締めは同日という理解でよいか。それとも、業務内容にも記載のある、「ウ 令和 8 年 11 月 30 日」が締め日なのか。</p>	<p>3年目の参加者数カウント基準日について、3つの成果指標のうち、「①月 1 回連続 3 か月以上の継続参加者数」と「②月 1 回連続 3 か月未満の啓発参加者数」は、令和 9 年 3 月 31 日時点での参加者数で支払いに連動させます。</p> <p>「③推計要介護状態進行遅延人数」は、令和 8 年 11 月 30 日時点での「①月 1 回連続 3 か月以上の</p>

		<p>継続参加者数」の参加者数から推計し、支払いに連動させます。</p> <p>そのため、令和8年11月30日時点での「①月1回連続3か月以上の継続参加者数」を、令和9年3月31日時点での「①月1回連続3か月以上の継続参加者数」と「②月1回連続3か月未満の啓発参加者数」をカウントします。</p>
8	<p><b>仕様書6（4）参加者数のカウント</b></p> <p>複数プログラムの扱いに関して、「分野の異なる複数のプログラムに同一人物が参加した場合は、それぞれでカウントすることができる」とあるところ、仮に参加者Xが、プログラムA（運動の場）に4月、6月、8月、プログラムB（趣味の場）に5月、7月、9月に月1回の頻度で3回ずつ参加した場合、基本的には啓発参加者数が1名ずつで、合計啓発参加者数2名とカウントされるものと認識している。</p> <p>他方で、参加者X全体としてみた場合、何等かのプログラムに月1回以上の頻度で6か月連続参加している状況から、継続参加者数1名とカウントされる余地もあるように思われるが、啓発参加者数2名、継続参加者数1名のいずれでカウントされるのか。</p>	<p>継続参加者数については、提案いただく一つのプログラムに連続3か月以上参加することを条件にしています。ご質問いただきましたXの場合、啓発参加者数2名、継続参加者数1名とはなりません。</p>
9	<p><b>仕様書6（5）①アンケート時期</b></p> <p>アンケートの回収時期についてプログラム終了時というタイミングがありますが、その終了の判断は具体的にどうなりますでしょうか？年度末まで利用がなかった人についてか、○カ月以上利用がなければ終了とみなすのか、それとも3カ</p>	<p>3か月の継続プログラムを行う場合、3か月ごとプログラムが終了したタイミングでアンケートを実施してください。</p> <p>利用者全員にアンケートを行っていただきたいため、途中で利用</p>

	月連続で利用したら終了となるのか、教えていただければと思います。	を終了した利用者にも、遡りアンケートを実施してください。
10	<p><b>仕様書 6 (5) ③アンケート項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会参加の状況」「要介護尺度」「主観的健康観」「うつ評価尺度」「歩行時間」について、具体的な設問内容や現時点での雛形があれば教えてほしい。</li> <li>・また、事業者として最大限の努力をするが、「要介護尺度」などに一部記入漏れがあった場合にも、啓発参加者等の成果としてカウントされるという理解でよいか。</li> </ul>	<p>ひな形はありませんが、自身の健康状態について5段階評価で番号を選択する設問や、外出頻度・社会参加の状況について6段階で参加頻度を選択する設問など、全7問程度のアンケートを想定しています。</p> <p>また、一部記入漏れがあった場合にも、啓発参加者等の成果としてカウントできます。</p>
11	<p><b>仕様書 7 (2) 成果指標</b></p> <p>各年の継続参加者数の上限に関して業務仕様書上、「ア 月1回連続3か月以上の継続参加者数 上限 500 人/年」とある一方、(一人当たりの成果報酬額)を見る限り、報酬上限額に達するには、一年目は500名、二年目は上限1000名(内訳は1年目から参加の500人と2年目から参加の500人)、三年目は1500名(内訳は1年目から参加の500人と2年目から参加の500人と3年目から参加の500人)の継続参加者を集める必要があると思われ、厳密には、二年目の継続参加者数は上限1000名、三年目の継続参加者数は上限1500名との理解でよいか。</p>	<p>継続参加者数の上限は、下記のとおりとなります。</p> <p>市HPの仕様書等と同じページに掲載している業務内容では、「3年間で新規1,500人(1年目赤+2年目青+3年目紫)、延3,000人(1年目赤+2年目赤と青+3年目赤と青と紫)」としています。</p> <p>1年目は、500人(1年目からの継続者)</p> <p>2年目は、500人(1年目から2年目にかけての継続者) + 500人(2年目からの継続参加者)</p> <p>3年目は、500人(1年目から3年目にかけての継続者) + 500人(2年目から3年目にかけての継続者) + 500人(3年目からの継続参加者)</p>

12	<p><b>プロポーザル実施要領7 企画提案書</b></p> <p>公募型プロポーザル実施要領にて、「提案書の表紙以外（業務資料及び見積書を除く。）には、提案者を特定することができる内容の記述（具体的な社名）を記載してはならない。」とあるが、業務遂行能力や業務実施体制の説明に際しては業務資料の一環として、責任者や担当者の氏名、社名を記載することは可能であるとの理解でよいか。</p>	<p>記載することは可能です。ただし、社名（必要があれば責任者等）は、黒塗りして審査します。</p>
13	<p><b>審査基準</b></p> <p>⑬「提案するプログラムについて、最終アウトカムに対する成果を事業者として評価する場合、何を見て、どのように評価するのか」について、業務仕様書上は「成果指標の評価は、静岡市及び静岡市が委託する評価機関で実施する」とある中で、あえて事業者に評価の視点を問うた背景は何か。</p> <p>また、ここでいう「最終アウトカム」は、「要介護認定率抑制」、「介護費用の抑制」の2つを指す理解でよいか。</p> <p>加えて、評価の際に国民健康保険および介護保険の情報を参照する等の形で市からの協力が得られる前提でよいか。</p> <p>それとも、そのような突合はできない前提に立ったうえで、既存の調査研究・事例や、そこで用いられる成果評価方法から類推のうえ、事業者として見立てを回答すべきか。</p> <p>更に、評価の期間は、事業期間中に限るべきか、それとも事業期間以後も射程とした回答をすべきか。</p>	<p>本事業の最終アウトカムは、健康寿命の延伸（要介護認定率と介護費用の抑制）になります。要介護認定率と介護費用の抑制は、第三者評価機関が行います。</p> <p>評価の期間（事業期間中に限るのか、事業期間以後も射程とするのか）を含め、「健康寿命の延伸」に対し、提案いただくプログラムを事業者としてどのように効果があると捉えているのか確認するため、審査基準に設定しています。</p> <p>また、評価についての市からの協力にあたっては、ご提案いただく内容を踏まえ、判断することになるため、一概には言えません。そのため、回答にあたっては、ご質問にありましたとおり、既存の調査研究・事例や、そこで用いられる成果評価方法から類推、事業所としての見立てになります。</p>